いずれかの者により、⑸及び⑹の条件を満たすこと。また、共同事業体の結成に関する協定書又はこれに類する書類を提出することとし、業務分担及び実施体制についても明確に記載すること。なお、共同事業体として参加する者については、他の共同事業体又は単独で本入札に参加することができないことに留意すること。

⑻　入札説明書の交付を受けている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書及び総合評価のための書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒100―8952 東京都千代田区霞が関１―２―１　林野庁国有林野部経営企画課　中村　亨　電話03―3502―8111　内線6290

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて無料で交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年３月１日午前10時　林野庁会議室（Ｂ会議室）

⑷　入札書及び総合評価のための書類の受領期限　平成29年３月28日午後５時

⑸　開札の日時及び場所　平成29年４月５日午後２時　林野庁会議室（入札室）

4　機能審査

入札説明書に基づいて作成した総合評価のための書類を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続に用いる言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加資格に必要な証明書類及び総合評価のための書類を添付して入札書及び総合評価のための書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札、及び入札心得第３条の規程に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち、最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうちから、総合評価落札方式をもって落札者を決定することがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Imai, Director General of Forestry Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Migration of Processing system of National Forest Information Management to Government Shared Platform System, 1 set

⑷　Fulfillment period : 26 March, 2019

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Obligation Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A” in terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④　meet the qualification requirements which the Obiligation Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer.

⑥　receive the tender documentation.

⑦　meet the other qualification requirements by the tender documentation.

⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M. 28 March, 2017

⑻　Contact point for the notice : Toru Nakamura, National Forest Planning Division, National Forest Department, Forestry Agency, 1―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8952 Japan. TEL 03―3502―8111 ext. 6290

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る平成29年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

平成29年２月２日

支出負担行為担当官
林野庁長官　今井　　敏

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　国有林野情報管理システムの政府共通プラットフォームへの移行に係る工程管理支援業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成31年３月26日

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る実施方法、体制等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。また、入札金額は２か年の履行金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「Ａ」の等級に格付けされている者であること。

⑷　林野庁長官から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　情報セキュリティマネジメントシステム規格である「ＩＳＯ／ＩＥＣ27001」、「ＪＩＳＱ27001」（いずれも認証登録範囲に情報システム若しくはソフトウェアの設計・開発又は設計・開発に係る工程管理支援に関する分野が含まれているものに限る。）又は「プライバシーマーク」の認証を有していること。

⑹　品質マネジメントシステム規格である「ＩＳＯ9001」又は「ＪＩＳＱ9001」（いずれも認証登録範囲に情報システム若しくはソフトウェアの設計・開発又は設計・開発に係る工程管理支援に関する分野が含まれているものに限る。）の認証を有していること。